公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２８０号
京都市伏見区向島上林町１番地70、前住所京都市伏見区向島上林町７番地３　第三芳月ハイツ11号
債務者　北原　宏明
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　立至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第６１９号
兵庫県西宮市津門呉羽町２番23―604号、住民票上の住所神戸市北区緑町６丁目14番10号
債務者　東川　忠史
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月８日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１３２号
青森県八戸市吹上３丁目１番21号　グリーンコーポ杉の木荘３号
債務者　酢谷　俊子
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月29日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第２１号
大分県竹田市大字戸上727番地
債務者　森下　美鈴
1　決定年月日時　平成29年11月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　利光　宏司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月30日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２９年（フ）第１５９４号
愛知県知多郡武豊町字壱町田184番地24
債務者　小田　清寛
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９０１号
京都市中京区西ノ京南原町１番地２　1004
債務者　炭本　　勝
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠中　晴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３１０号
鹿児島県鹿児島市武岡６丁目２番17号　セジュールサバービアＡ棟101号
債務者　乾　　雅洋
1　決定年月日時　平成29年11月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第３５８号
静岡県沼津市東沢田312―11　アネックス東沢田Ａ205、住民票上の住所静岡県沼津市高尾台13番地の19
債務者　土屋　美和（旧姓遠藤）
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第３９０号
静岡県沼津市岡宮1339番地の２
債務者　渡邊　英徳
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久根展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第５８４号
埼玉県草加市松江６丁目９―56　レオパレス藤211号室、住民票上の住所秋田県秋田市土崎港北３丁目13番19号　サンハイツＹ　Ａ号
債務者　北山　和典
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　武司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年２月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第５７５号
埼玉県加須市伊賀袋78番地23
債務者　高橋　幸則
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　啓高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１０７２号
埼玉県川口市西青木５丁目９番20―101号　西青木マンション
債務者　子安　元一
1　決定年月日時　平成29年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３３９号
岐阜県瑞穂市生津内宮町１丁目64番地１　エステイタスＭＮ―１　１Ｃ号
債務者　早川　征三
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　静之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１６９８号
名古屋市千種区今池３丁目６番22号　メゾンドＭＯＥ　２Ｃ、従前の住所名古屋市千種区今池３丁目22番23号　グランデージ千種201号
債務者　山中　利絵
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　博子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４７２号
京都府京田辺市河原神谷69番地　３―302
債務者　頭鬼　弓佳
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１１１３号
京都府城陽市寺田今堀152番地の54
債務者　岸本　優治
1　決定年月日時　平成29年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年２月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係